みんぱくリポジトリ

世界の捕鯨と捕鯨問題を考える:共同研究: 捕鯨と環境倫理

メタデータ	言語: jpn
	出版者:
	公開日: 2019-04-17
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 岸上, 伸啓
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00009403

PROJECT

世界の捕鯨と捕鯨問題を考える

岸上伸啓

共同研究 ● 捕鯨と環境倫理(2016-2019年度)

過去4年間、実施してきた科研基盤研究(A)「グローバル化時 代の捕鯨文化に関する人類学的研究」が最終年を迎え、共同研 究会「捕鯨と環境倫理」も開始から2年半がたった。そのため、 これまでの成果公開を目的として2018年11月30日から12月1 日にかけて国立民族学博物館にて国際シンポジウム「世界の捕 鯨と捕鯨問題」、12月2日には一般公開講演会「世界の捕鯨を考 える」を開催した。今回、取り上げたおもなテーマは、先住民 による捕鯨、商業捕鯨、日本の小型沿岸捕鯨、捕鯨をめぐる国 際政治と社会運動、動物福祉・動物倫理・環境倫理などであっ た。ここでは、それらに関する最新の情報と議論の一部を紹介 したい。

先住民・地域民による捕鯨

国際捕鯨委員会(以下、IWCと略称)が管轄する先住民生存捕 鯨としてアラスカ先住民、ロシアのチュクチ、グリーンランド のイヌイット、カリブ海のベクウェイ島民の捕鯨が報告された。 世界各地の先住民にとって、鯨肉は食料として重要であるとと もに、捕鯨やその産物の分配・消費は彼らの文化的アイデンティ ティを維持するうえで重要な役割を果たしていることが分かっ た。また、チュクチ出身の元ハンターであるエドアード・ズドー ル(Eduard Zdor)は、21世紀のチュクチの捕鯨活動の報告を行 い、そのなかで8月末から10月ごろを猟期として14カ村で36の 捕鯨集団がコククジラを捕獲し、鯨肉などを各村内で分配して いることや捕鯨に関連する祭りを実施していること、そして捕 鯨の変化について述べた。

浜口尚(園田女子大学短期大学部)は、ベクウェイ島では反捕 鯨団体がホエール・ウォッチングを奨励し、捕鯨を禁止させる 運動を行っているが、季節的にしか回遊してこないクジラを観 光化することは困難であることを指摘した。また、本多俊和(元 放送大学)は、グリーンランド・イヌイットは、アラス力先住民 らとは異なり、捕鯨に関連する儀礼を喪失してしまっているこ とを明らかにした。その原因については、グリーンランドにお けるデンマークの長期にわたる植民地化やキリスト教化、イヌ イットの古老による教育システムの不在、現代的な教育方法の 採用を指摘した。

非先住民の捕鯨としては、アメリカ南部大学のラッセル・ フィールディング(Russell Fielding)がデンマーク領フェロー諸 島における小型鯨類の捕獲と分配、およびその問題点を紹介し た。この地域の鯨肉は水銀汚染が進んでおり、それを食する島 民の健康に害を及ぼすのではないかという医学的指摘がある。 反捕鯨団体はこの鯨肉汚染を理由に捕鯨をやめるべきだという 運動を展開している。同氏は、島民が反捕鯨キャンペーンに反 発して捕鯨を続け、鯨肉を食べ続けていることを報告した。

商業捕鯨

1982年のIWCでの捕鯨のモラトリアムの決定に対する異議申 し立てをおこない、ノルウェーは1993年からミンククジラ商業 捕鯨を、アイスランドは2006年からミンククジラとナガスクジ ラの商業捕鯨を再開している。赤嶺淳(一橋大学)は、ノルウェー ではタラ漁やオヒョウ漁の合間に漁民が捕鯨を行っていること やポーランドやスロバキアからの季節労働者が加工工場で働い ていること、鯨肉を日本やアイスランドに輸出していることを 報告した。一方、浜口はアイスランドでは、鯨肉は国内消費と いうよりも日本への輸出用や海外からの観光客用であることを 紹介するとともに、反捕鯨を主唱する人物が水産大臣に就任す ることによってホエール・ウォッチングのための禁猟区が拡大 され、ミンククジラ漁にとって大きな障害になっていることを 指摘した。



アラスカ先住民イヌピアットの捕鯨(2010年5月、米国アラスカ州バロー村付近)。

日本の小型沿岸捕鯨と商業捕鯨

石川創(下関海洋科学アカデミー)は、日本 における小型沿岸漁業の歴史と現状について 報告した。現在、小型沿岸捕鯨者が調査捕鯨 に毎年一定期間、雇用されることによって、彼 らが従事してきた沿岸地域での捕鯨の生産性 が低下している。さらに、調査捕鯨の産物や ノルウェーやアイスランドからの輸入鯨肉が 市場に流通しているために、小型沿岸捕鯨に よって獲得した鯨肉の価格が低迷しているこ とを報告した。また、小型沿岸捕鯨者はミン ククジラの商業捕鯨の再開によって経営の安 定化を目指していると指摘した。臼田乃里子 は、日本の捕鯨、とくに太地における捕鯨に ついて人類学的視点で制作した映像作品を通 して、これまで語られることがなかった問題 を可視化し、捕鯨推進政策に対して疑義を申

し立てた。

2018年にブラジルで開催されたIWC総会において日本は商業捕鯨の再開を提案したが、4分の3以上の賛同を得られず、否決された。石井敦(東北大学)は、今回の提案は、反捕鯨国と日本との対立を際立たせるシンボル的行動であるとともに、日本のアイデンティティを表明するものであったと指摘した。さらに、現在の日本政府による調査捕鯨のやり方ではその正当性について反捕鯨国を説得できないと主張した。日本がIWCを脱退し、日本沿岸での商業捕鯨を再開したらどうなるかという質問には、複数の参加者からミンククジラ漁では採算が取れない可能性が指摘された。

捕鯨をめぐる社会運動と国際政治

1970年前後を境に欧米社会では反捕鯨運動が活発になった。現在でも、シーシェパードのようなすべての捕鯨を認めないNGOから、適切な管理のもとで実施される先住民生存捕鯨ならば容認

するNGOまで多様な反捕鯨団体が存在している。河島基弘(群馬大学)は、1970年代以降の動物保護・環境NGOの歴史をたどったうえで、それらの活動を分析し、いくつかのNGOは発足後にクジラが一般の人々の注目を集めることを知り、支持者数の維持、新規加入者の獲得、そして寄付を集める手段として、反捕鯨活動を利用するようになったと指摘した。このため、反捕鯨運動は今後も継続すると予想している。

日本では鯨類は水産資源として水産庁の管轄下にある。鯨類の保全運動を行っている倉澤七生(イルカ&クジラ・アクション・ネットワーク)は、野生の鯨類の保全について生物多様性を維持するためには、水産庁と環境省が共同管理すべきだと主張した。

韓国では現在、捕鯨を行っていないが、南部地域では鯨食が行われている。また、政府は調査捕鯨の実施を目指している。李善愛(宮崎公立大学)は、韓国では1960年代の環境保護運動に端を発する反捕鯨運動の歴史をたどり、5つの反捕鯨NGOについて紹介した。そのうえでそれらの組織にとって、企業からの経済的支援が不可欠であるため企業を対象とした環境保護運動ではなく、政府の捕鯨推進政策などを運動の対象としていることを指摘した。

高橋美野梨(北海道大学)は、ヨーロッパ共同体におけるクジラや捕鯨をめぐる政策について報告した。欧州連合(EU)やかつての欧州共同体(EC)では、1970年代から環境政策のひとつとして鯨類の保全(反捕鯨)を主唱してきた。現在、EUはIWCの鯨類管理政策形成を通して、グリーンランドなどの先住民の捕鯨活動に影響を及ぼしつつあることを指摘した。

動物福祉・動物倫理・環境倫理

20世紀後半から、クジラを保護の対象とするか、保護しつつ 持続可能な利用を行うかという時代となった。クジラと人間の 関係にも変化が見られ、その関係のあり方について動物福祉や 動物倫理、環境倫理の思想が重要な役割を果たすようになった。 IWCでは動物福祉の考え方を取り入れ、捕鯨においてクジラ をできるかぎり苦しませることなく捕殺することを奨励してき た。ノルウェー野生生物管理サービスのエギル・オエン(Egil Øen)



バンクーバー島のホエール・ウォッチング (2017年8月、カナダ国ブリティッシュ・コロンビア州アラート・ベイ付近)。

は捕殺時間の短縮化のための捕鯨銛の改良研究について報告した。 ノルウェーやアラスカなどの捕鯨では彼が改良した爆発銛が使用されている。

デンマーク・オールボー大学のイェス・ハーフェル(Jes Harfeld) は、反捕鯨に関連する動物倫理について、功利主義的な見解と義務論に基づく見解があることを紹介した。前者の事例として幸福の最大化を重視する功利主義の原則が動物にもあてはまると考えるピーター・シンガー(Peter Singer)の反種差別主義を紹介し、後者の事例として生命の主体である動物は個々に固有の価値を持つため、道徳的配慮を受ける権利を持つというトム・レーガン(Tom Regan)の考えを紹介した。また、保全の観点として人間中心的持続可能性と非人間中心主義の考え方を紹介した。さらに動物の権利と先住民について議論し、捕鯨と彼らの文化的アイデンティティのとの関係の再考を促した。

今後の課題

今回のシンポジウム・講演会によって、これまで日本であまり紹介されてこなかったフェロー諸島のイルカ捕獲や先住民チュクチの捕鯨、アイスランドとノルウェーの商業捕鯨の事例研究が提示され、それらに関して議論したことは大きな成果であった。また、捕鯨とホエール・ウォッチングとの対立問題も浮き彫りになった。さらに現在の反捕鯨運動の背後に動物倫理の考え方があることがより明確になったが、環境倫理からの議論や日本の調査捕鯨に関する検討は不十分であった。今後、共同研究会ではホエール・ウォッチングや環境倫理、調査捕鯨に関して検討を行いたい。

きしがみ のぶひろ

人間文化研究機構理事、国立民族学博物館学術資源研究開発センター教授(併任)。専門は北アメリカ北方先住民社会の文化人類学的研究。著書に『クジラとともに生きる――アラスカ先住民の現在』(臨川書店 2014年)、編著に『捕鯨の文化人類学』(成山堂書店 2012年)、『はじめて学ぶ文化人類学』(ミネルヴァ書房 2018年)などがある。